



# 年末年始ごみ収集のお知らせ

- ◎年末年始のごみ収集は、ごみ出し曜日等の一部が変更になっておりますので、ご確認ください。  
年始のごみ収集は1月4日（月）からです。詳細については下記をご覧ください。
- ◎長期間、収集を行わないため、ごみ減量につきまして、ご協力をお願いいたします。
- ◎ごみは決められた曜日の**朝8時まで**に出してください。

## 燃やせるごみ

○印で囲んだ日が収集する日です。×印の日は収集しません。  
古紙（新聞・雑誌・段ボール等）は■で色付けした日に出してください。

### 月・木曜日の地域

平成27年12月							平成28年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
20	21	22	23	24	25	26						1	2
27	28	29	30	31			3	4	5	6	7	8	9

年末は28日（月）が最後、年始は4日（月）が最初です。

### 火・金曜日の地域

平成27年12月							平成28年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
20	21	22	23	24	25	26						×	2
27	28	29	30	31			3	4	5	6	7	8	9

年末は29日（火）が最後、年始は5日（火）が最初です。

## 燃やせないごみ・資源ごみ・プラスチック製容器包装

○印で囲んだ日が収集する日です。  
×印の日は収集しません。

### 水曜日の地域

平成27年12月							平成28年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
20	21	22	23	24	25	26						1	2
27	28	29	30	31			3	4	5	6	7	8	9

年末は30日（水）が最後、年始は6日（水）が最初です。

### 木曜日の地域

平成27年12月							平成28年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
20	21	22	23	24	25	26						1	2
27	28	29	30	31			3	4	5	6	7	8	9

年末は28日（月）が最後、年始は7日（木）が最初です。

### 金曜日の地域

平成27年12月							平成28年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
20	21	22	23	24	25	26						×	2
27	28	29	30	31			3	4	5	6	7	8	9

年末は29日（火）が最後、年始は8日（金）が最初です。

## 粗大ごみ

※年内収集を希望される方は、お早めにお申し込みを!!

※申し込み後、ステッカーを金融機関（銀行、郵便局等）で購入していただきます。

年末年始の粗大ごみの申込みは次のとおりです。

- 年末の受付最終日 12月28日（月） 午後4時15分まで
  - 年始の受付開始日 1月4日（月） 午前8時から
  - 申込電話番号
- |       |                     |              |
|-------|---------------------|--------------|
| 旧長崎市  | <b>844-4599</b>     | （クリーンながさき）   |
| 香焼地区  | <b>850-2270</b>     | （ひかり運送）      |
| 伊王島地区 | <b>848-9645</b>     | （福島清掃）       |
| 高島地区  | <b>896-2050</b>     | （西部建設高島出張所）  |
| 野母崎地区 | <b>834-8200</b>     | （長崎市野母崎振興公社） |
| 外海地区  | <b>0959-24-0144</b> | （クリーン外海）     |
| 池島地区  | <b>0959-26-0074</b> | （松島電機製作所）    |
| 三和地区  | <b>892-2350</b>     | （森田清掃）       |
| 琴海地区  | <b>885-2035</b>     | （琴海環境保全）     |

## 搬入ごみ

東工場、三京クリーンランド及び高島工場へ直接ごみを搬入する場合には「搬入券」が必要ですので、年内に搬入を希望される方は、**12月28日（月）までに**搬入券の交付を受けて下さい。

- 搬入券
  - 年末の受付最終日 12月28日（月）午後5時30分まで
  - 年始の受付開始日 1月4日（月）午前8時45分から
  - 申請場所 廃棄物対策課（市役所別館4階）各支所（滑石事務所を除く）、各行政センター
- 搬入日
  - 年末の搬入最終日
    - 東工場 12月31日（木）正午まで
    - 三京クリーンランド 12月30日（水）午後5時まで
    - 高島工場 12月30日（水）午後5時まで
  - 年始の搬入開始日 1月4日（月）から各施設通常どおり

収集に関するお問い合わせは、お近くの環境センターまたは、受託業者までお尋ねください。（合併地区については、上記「粗大ごみ」欄参照。）

中央環境センター	☎846-7374
東部環境センター	☎830-2137
茂木清掃（平山、深堀、田上など）	☎836-2327
大串清掃（茂木、小ヶ倉、ダイヤモンドなど）	☎836-2633
式見清掃（式見、小江原1・3～5丁目、柿泊、手熊など）	☎841-0089
岩崎清掃（三重、京泊、畷刈、鳴見など）	☎850-1596
環境産業（新大工、浜町、上小島など）	☎839-5353

コンフォート・ミンティ（元船、桜町、館内、川上など）	☎865-6994
カワイテック（大浦、戸町、大山など）	☎836-3581
長崎環境美化（立山、江平、三原1丁目など）	☎843-8511
長崎市古紙リサイクル回収機構（銭座、川口、中園など）	☎801-7700
中央環境（赤迫、滑石、横尾など）	☎884-1001
海野清掃産業（住吉、女の都、川平など）	☎836-0120

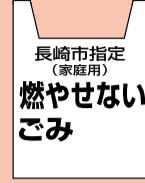


# カセットボンベ・スプレー缶の出し方について

これから寒くなり、鍋料理でカセットボンベを使用する機会が増えてくると思います。そこで、カセットボンベやスプレー缶の正しい出し方を確認してみましょう。

## ①中身を使い切って、②穴をあけて、「燃やせないごみ」へ出してください

中身が入ったままだと収集車の中で破裂して、**車両火災の原因**になります。  
車両火災を防止するため、皆様のご協力をお願いいたします。  
中身を出す際、穴をあける際には次のことに注意してください。



### ①穴をあける前に、中身を使い切る

中身を使い切って出すようにしてください。中身を使い切れない場合は次の方法で中身を出し切ってください。

**カセットボンベ**：コンクリート等の固い地面に押し付ける など  
**スプレー缶**：立てた状態で新聞紙や雑巾など、しみ込むものに吹き付ける など

※中身が入ったまま穴をあけると中身が勢いよく飛び出し、**大変危険**です。  
穴をあける前に必ず中身を使い切ってください。  
中身を使い切ったら、振って、**中身がないこと**を確認してください。



固い地面に押し付ける



音がしなければOKです。

### ②穴をあけてから「燃やせないごみ」へ出す

バケツなどに水を入れて水中で作業を行ってください。



穴を上に向けると目に入るなど、危険ですので、穴を横に向けるなど、穴をあける箇所を体の反対側に向けてください。



**これらの作業は火の気のない、風通しの良い屋外で行ってください！！**

# 小型家電・古布（古着）の試験回収を実施しています

平成27年7月から平成28年3月まで小型家電は市内18箇所、古布（古着）は市内17箇所回収ボックスによる試験回収を実施しています。

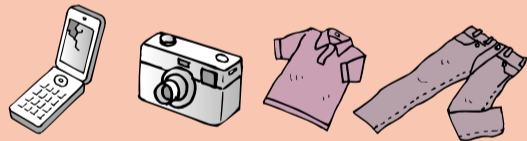
## 回収ボックス設置場所及び回収時間

設置場所：①市役所本館1階（小型家電のみ）、②西浦上支所、③東長崎支所、④三和行政センター、⑤三重地区市民センター1階、⑥日見支所、⑦茂木支所、⑧小ヶ倉支所、⑨式見支所、⑩香焼行政センター、⑪琴海行政センター村松事務所、⑫土井首支所、⑬深堀支所、⑭福田支所、⑮小神支所、⑯伊王島行政センター、⑰野母崎行政センター、⑱外海行政センター ※小型家電 18 箇所（①～⑱）、古布 17 箇所（②～⑱）

回収時間：月曜～金曜の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで。ただし、⑤三重地区市民センター 1 階は火曜～日曜の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（月曜日が祝・休日の場合は、月曜日に開業し、翌平日が休業になります。）



## 回収対象品目

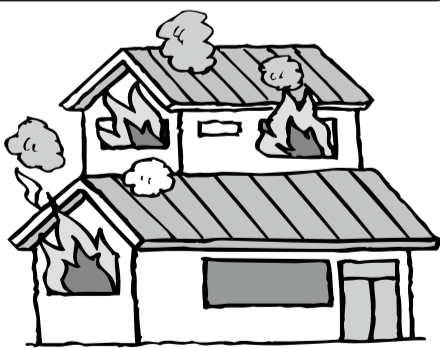


※回収ボックスに投入された小型家電及び古布（古着）の返却には一切応じられませんので、ご注意ください。

小型家電：①携帯電話、②デジタルカメラ、③ポータブル音楽プレーヤー、④ビデオカメラ、⑤ポータブル DVD プレーヤー、⑥携帯用ラジオ、⑦小型ゲーム機、⑧電子辞書、⑨ハードディスクドライブ、⑩電卓、⑪電子機器付属品（リモコン、AC アダプタ、コード類など）  
①～⑪のうち、回収ボックス投入口（25cm×10cm）に入るもの ※携帯電話等に記録された個人情報**は必ず消去してください。**

古布（古着）：衣類。ただし、汚れがひどいもの、靴下、ストッキング類、下着、おむつカバー、ベルト、寝具類、じゅうたん、カーペット類は回収できません。

## 消防局からのお知らせ



## 「そのたき火、ちょっと待った！」

毎年、たき火による火災が出火原因の上位となっています。たき火は、燃えやすいものの近くで行うことは禁止されています。

また、空気が乾燥しているときや風が強いときなどは、絶対に行わないようにしましょう。



### 火の用心

#### たき火による火災事例（長崎市）

- 敷地内でごみを焼却していたところ、火の粉が風にあおられて、建物の外壁及び軒裏に飛散し、建物に燃え移ったもの。
- 枯れ草を焼却中にその場を離れたため、付近の雑草に燃え広がったもの。



【お問い合わせ】長崎市役所 Tel 822-8888（代表）